

立川市立南砂小学校大規模改修工事（電気設備）請負変更契約

上記の議案を提出する。

令和元年 10 月 11 日

提出者 立川市長 清水 庄 平

理由

立川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 38 年立川市条例第 68 号）第 2 条の規定による。

立川市立南砂小学校大規模改修工事（電気設備）請負変更契約

立川市立南砂小学校大規模改修工事（電気設備）請負契約（平成 30 年 7 月 26 日議決、立川市議案第 64 号）を次のとおり変更し、契約を締結する。

記

- 1 契約の金額 148,723,600円

(参 考)

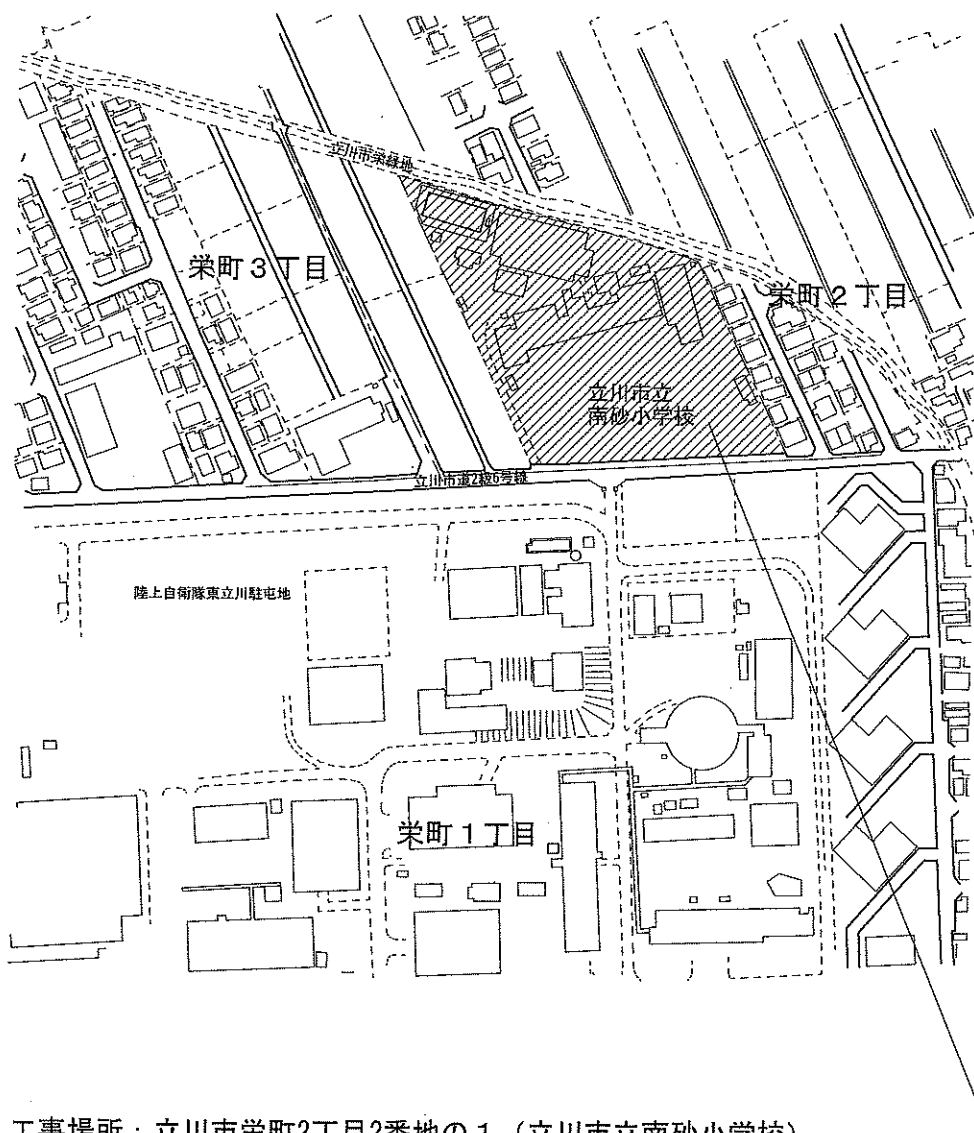
立川市立南砂小学校大規模改修工事（電気設備）請負変更契約
変更対照表

区 分	新 契 約	変更契約（平成30年12月18日議決、立川市議案第126号）	当 初 契 約
契約の名称	変更なし	変更なし	立川市立南砂小学校大規模改修工事（電気設備）請負契約
契約の方法	変更なし	随意契約	電子による条件付き一般競争入札
契約の金額	148,723,600円	変更なし	140,940,000円
契約の相手方	変更なし	変更なし	立川市砂川町3丁目41番地の15 三笠電気株式会社 代表取締役 井上繁男
工 期 限	令和2年2月21日	平成32年2月21日	平成31年8月30日
内 容	変更なし	変更なし	(1) 施設概要 ア 校舎棟 延床面積 4,375 平方メートル、鉄筋コンクリート造、4階建て イ 体育館管理棟 延床面積 62 平方メートル、鉄骨造、1階建て ウ 事務棟 延床面積 149 平方メートル、鉄骨造、2階建て (2) 設計概要 ア 受変電設備工事 イ 校内交換設備工事 ウ 電灯設備工事 エ 音響設備工事 オ 動力設備工事 カ 放送設備工事 キ その他改修工事

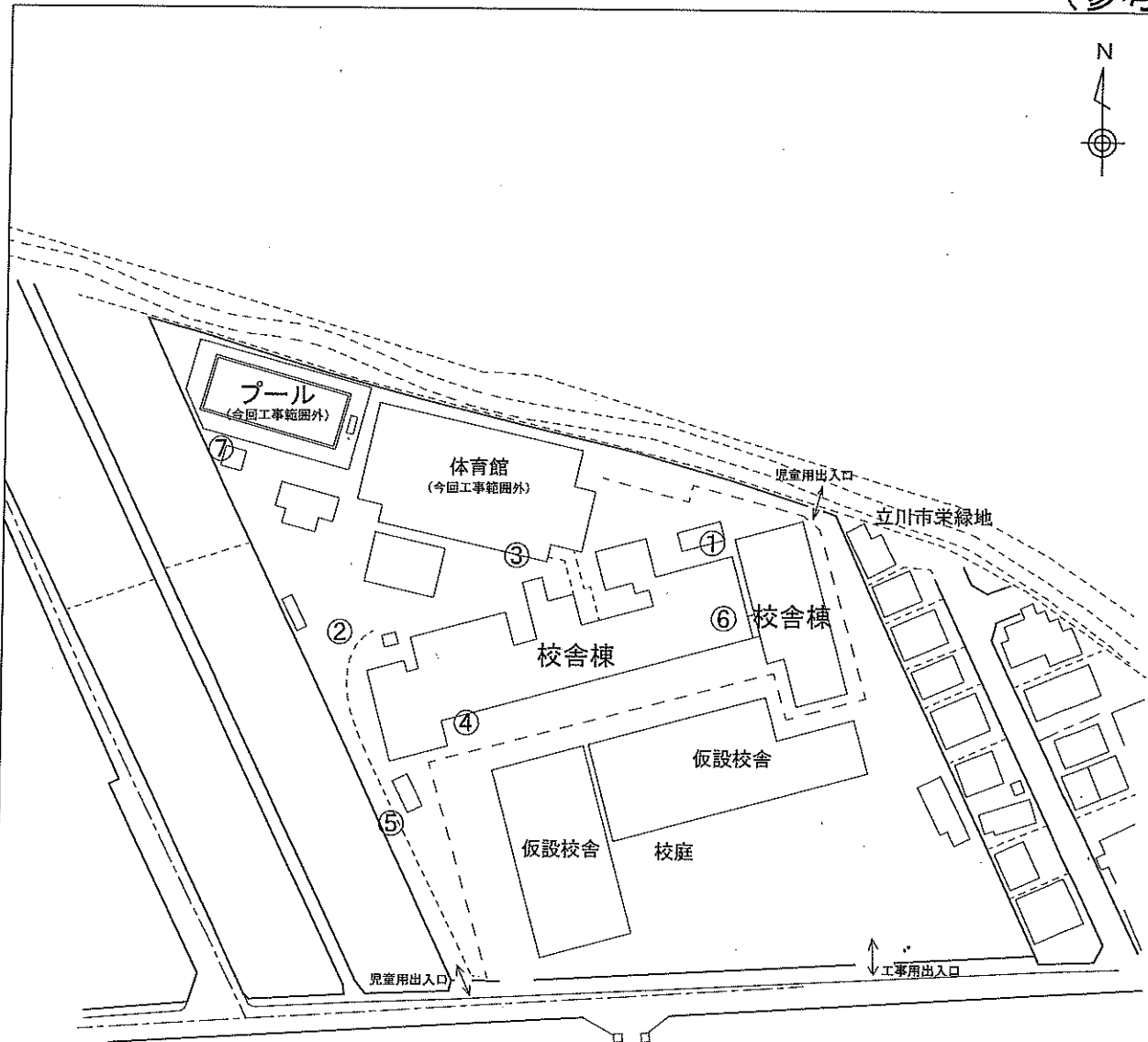
(参考)



立川市立南砂小学校大規模改修工事（電気設備）



案内図



(主な変更内容)

- ① : EPS外部の埋設配管を中止し、配線ラックに変更
- ② : 外構のアスファルトの撤去の追加
- ③ : 渡り廊下の配管、配線及び照明器具の撤去及び復旧の追加
- ④ : 昇降口のひさしの照明の追加
- ⑤ : 外灯設備の追加
- ⑥ : 防火区間貫通処理の追加
- ⑦ : 仮設電源の設置及び撤去の追加

配置図